

令和5年度第5回社会教育委員の会議

令和5年10月6日（金）午前10時00分～
小金井市役所西庁舎2階 第五会議室

次 第

1 議題

- (1) 正副議長の互選について
- (2) 社会教育委員の会議について
- (3) 図書館協議会への出向委員の選任について
- (4) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について
- (5) 東京都市町村社会教育連絡協議会第5ブロック研修会について
- (6) 全国大会等に参加する団体への補助金交付について
- (7) 第31期小金井市社会教育委員の会議のまとめ
- (8) 会議録の承認について
- (9) 会議の日程について
- (10) その他

2 報告

- (1) 第37期公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) その他

3 配付資料

- | | |
|-----------------------------------|------|
| (1) 小金井市社会教育委員名簿（第32期） | 資料1 |
| (2) 小金井市社会教育委員の会議について | 資料2 |
| (3) 小金井市図書館協議会条例 | 資料3 |
| (4) 放課後子どもプラン運営委員会設置要綱 | 資料4 |
| (5) 東京都市町村社会教育連絡協議会第5ブロック社会教育委員各位 | 資料5 |
| (6) 全国大会参加団体への補助金交付について | 資料6 |
| (7) 第31期小金井市社会教育委員の会議のまとめ | 資料7 |
| (8) 社会教育委員の会議会議録（令和5年度第4回） | 資料8 |
| (9) 令和5年度社会教育委員の会議等日程（案） | 資料9 |
| (10) 小金井市公民館運営審議会委員名簿（第37期） | 資料10 |

4 次回の会議日程

令和5年11月 日（ ） 時～

小金井市社会教育委員名簿（第32期）

任期 自：令和5年9月9日

至：令和7年9月8日

氏名	所属・推薦団体	委員歴	摘要
くろき ともみち 黒木 智道	小金井市立小中学校長会 (緑小学校校長)	社会教育委員3期	各学校の長
いとう あすか 伊藤 安寿華	小金井市立小中学校PTA連合会	新規	社会教育関係団体
えのもと さとし 榎本 敏	公益財団法人 小金井市体育協会	新規	社会教育関係団体
かなざわ ひろえ 金澤 大恵	小金井市文化連盟	社会教育委員2期	社会教育関係団体
きたざわ たかし 北澤 隆司	小金井市登録手話通訳者連絡会	社会教育委員2期	社会教育関係団体
こくぶん 國分 ひろみ	小金井稲門会	新規	社会教育関係団体
ささい ひろみ 笹井 宏益	学校法人 玉川大学	新規	学識経験者
もりもと えいこ 森本 榮子	公募委員	社会教育委員3期	市民
こばやし ひろし 小林 浩	公募委員	新規	市民
さかの しょういち 坂野 勝一	公募委員	新規	市民

令和5年10月6日

小金井市社会教育委員の会議について

1 社会教育委員とは

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。（文部科学省ホームページより）

2 身分、報酬、任期等

- ・身分は、非常勤特別職の公務員となります。
- ・社会教育委員の会議への出席に対して、10,000円／日額（源泉徴収を行います）をお支払いします。
- ・公務で出張を行った場合は、交通費をお支払いします。
- ・社会教育委員は、原則として3期まで務めることができます（1期2年）。
- ・審議会等の委員は、原則二つまで兼ねることができます。

3 任期中の主な活動内容

①社会教育委員の会議（年8回）への出席

本市の社会教育に関する議題について調査・研究および協議を行います。教育長からの諮問に応じ、調査・研究・協議し、答申として意見をまとめます。また、「小金井市生涯学習推進計画」の進捗について確認し意見を述べるとともに、5年に一度、計画の見直しについての協議を行います。

（※年8回の会議のうち、1回は管外視察研修、1回は三者合同研修会を予定）

②各種委員会、協議会への出席

図書館協議会、放課後子どもプラン運営委員会に、社会教育委員が各1名出向しています。

③東京都市町村社会教育委員連絡協議会開催の研修会等への参加

- ・小金井市社会教育委員として参加するもの
11月…ブロック研修会、12月…交流大会/全体研修会、4月…総会

④関東甲信越静社会教育研究大会への参加

- ・毎年度、委員2名分の予算を計上しています（令和5年度は栃木大会）。参加回数の少ない方を優先して参加委員を決定します。

4 小金井市社会教育委員の会議と関係のある団体

東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）

東京都の多摩地区の26市3町が会員となって組織している社会教育委員の連絡協議会で、総会、交流大会、ブロック研修会などを開催しています。

小金井市は、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市とともに第5ブロックに所属しています。そして小金井市は、令和5年度、6年度は副会長市、令和7年度は会長市となっています。

図書館協議会	公民館運営審議会
<p>【役割】 図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる。</p>	<p>【役割】 公民館の運営や各種事業の企画実施などについて、調査研究および審議を行う。また、公民館長の諮問に応じ答申を行うとともに、公民館の計画の策定や、進捗状況の確認を行う。</p>

※生涯学習関連の会議体である図書館協議会、公民館運営審議会とは、年に1度三者合同研修会を開催し、交流しています。主催する会は持ち回り制となっており、令和5年度は社会教育委員の会議が研修会の担当となっています。

5 社会教育委員の会議 これまでの答申・提言等一覧（平成以降）

年 月	内 容
平成5年7月	緑ゆたかな生涯学習のまち小金井をめざして（提言）
平成7年8月	生涯学習施設の整備・充実について—学校施設のあり方と活用—（提言）
平成11年3月	21世紀における社会教育施設のあり方について（答申）
平成15年5月	学校5日制に伴う地域教育力の活性化について（提言）
平成16年2月	社会教育関係団体補助金（見直し）について（提言）
平成16年9月	小金井市社会教育委員選任（選出）の在り方について（提言）
平成19年7月	小金井市地域教育会議—市民が提案する設立と運営への指針（提言）—
平成25年8月	「小金井市生涯学習支援センター機能」の実現に向けて（提言）
令和元年5月	「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて（提言）

【提言】 社会教育委員の会議での討議・調査・研究を通し、まとめた意見書のこと

【諮問】 教育長から、社会教育委員の会議に意見を求めること

【答申】 諮問について社会教育委員の会議で討議し、まとめた意見書のこと

6 関係法令

① 社会教育法（昭和24年制定）※抜粋

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除〔平成十一年七月法律八七号〕

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除〔昭和三十四年四月法律一五八号〕

② 小金井市社会教育委員の設置に関する条例（昭和 36 年施行）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（定数）

第2条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員の委嘱基準及び構成）

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

- （1） 小金井市内に設置された各学校からの推薦者 1 人以内
- （2） 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者 5 人以内
- （3） 学識経験者 1 人以内
- （4） 公募による市民 3 人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して 3 期を超えてはならない。

- 2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬及び費用弁償）

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

（委任）

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

③ 小金井市社会教育委員会議規則（昭和 36 年施行）

第1条 小金井市社会教育委員の会議（以下「委員会議」という。）については、この規定の定めるところによる。

第2条 委員会議に、議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選によって定める。

3 議長及び副議長の任期は、2年とする。

4 議長は、委員会議を主宰する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき、その職務を行う。

第3条 委員会議は、議長が招集する。

第4条 委員会議の決定は、委員の半数以上が出席し、その過半数でこれを定める。

第5条 委員会議の庶務は、生涯学習課生涯学習係において処理する。

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会議に関し必要な事項は、教育長が定める。

この規則に基づいて、会議を運営しています。
議事録は、市ホームページで見ることができます。



○小金井市図書館協議会条例

平成元年3月4日条例第3号

改正

平成17年3月2日条例第7号

平成23年9月22日条例第16号

小金井市図書館協議会条例

(設置)

第1条 小金井市立図書館（以下「図書館」という。）の適正な運営を図るため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、小金井市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し小金井市立図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じる。

2 協議会は、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者で、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 市内に設置された学校が推薦した学校の代表者 1人以内
- (2) 市内の社会教育関係団体が推薦した団体の代表者 1人以内
- (3) 社会教育委員 1人以内
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 市民 3人以内

2 前項第6号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

○小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

平成19年4月1日制定

改正

平成21年4月1日

平成24年10月1日

令和2年3月27日教委要綱第6号

小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域社会の中で市内に在住する児童、生徒等に対し、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり事業を推進することを目的として、小金井市放課後子どもプラン運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、地域住民、学校、PTA、子供会等の各地域団体及び関係機関と協力及び連携を図り、放課後対策事業の事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証、評価等、事業の運営方法等を検討する。

(組織)

第3条 運営委員会の委員は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 小金井市社会教育委員 1人以内
- (2) 小金井市民生委員・児童委員 1人以内
- (3) 小金井市青少年健全育成6地区連合会 2人以内
- (4) 小金井市子供会育成連合会 2人以内
- (5) 社会教育関係団体等 2人以内
- (6) 小金井市PTA連合会 2人以内
- (7) 小学校長 1人以内
- (8) 小学校副校長 1人以内
- (9) 市教育委員会職員
 - ア 生涯学習課長
 - イ 図書館長
 - ウ 公民館長
 - エ 庶務課長
 - オ 指導室長
- (10) 市職員
 - ア 児童青少年課長
 - イ 子育て支援課長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命された日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(運営)

第6条 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 運営委員会の会議は、委員長が招集する。

(経費及び謝礼)

第8条 運営委員会の運営に要する経費は、予算の範囲内で、市が負担する。

- 2 運営委員会に出席した第3条第1号から第6号までに掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼金を支払う。

(コーディネーターの配置)

第9条 運営委員会に、コーディネーターを置く。

(コーディネーターの任務)

第10条 コーディネーターは、活動の企画立案、親に対する呼び掛け、学校や関係機関との連携及び調整並びに放課後子どもサポーター、学習アドバイザー等の人材確保、登録及び配置を行う。

- 2 コーディネーターは、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第11条 運営委員会の事務局は、生涯学習部生涯学習課に置く。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年4月1日)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年10月1日)

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

付 則 (令和2年3月27日教委要綱第6号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年9月21日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
第5ブロック社会教育委員 各位

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
第5ブロック幹事市
三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議
会長 田中 雅文

令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
第5ブロック研修会の開催について

初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり開催いたしますので、ご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和5年11月11日（土）午後2時～4時30分
（受付は午後1時30分から）
- 2 会場 三鷹産業プラザ7階 701、702会議室
（三鷹市下連雀3-38-4 詳細は、別紙会場案内をご参照ください。）
- 3 内容
 - (1) 基調報告
テーマ 「地域と学校との新たなパートナーシップ」
報告者 日本女子大学名誉教授 田中 雅文氏
 - (2) 事例発表
テーマ 「学校3部制」
発表者 三鷹市教育委員会事務局教育部調整担当部長 松永 透氏
 - (3) グループワーク
学校3部制について

4 その他

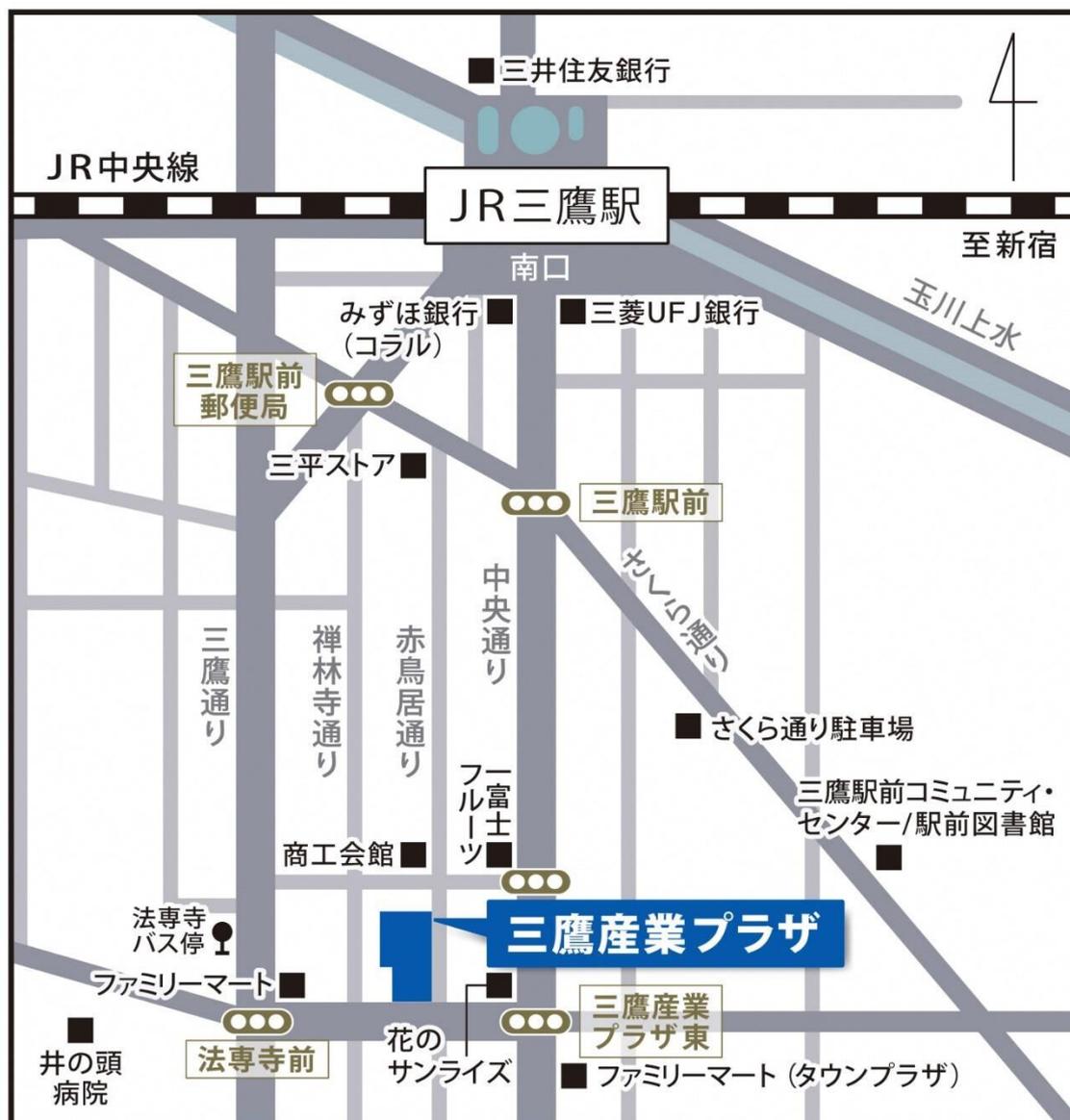
別紙参加者名簿にご記入のうえ、10月13日（金）までにメールにてご返送ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催内容の変更や中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

◆問い合わせ先◆

三鷹市スポーツと文化部生涯学習課
担当：中西
電話：0422-29-9862
E-Mail：shogai@city.mitaka.lg.jp

◆会場案内◆



電車をご利用の場合

JR 中央線・総武線 三鷹駅南口より徒歩約 7 分
中央通り 3 つ目（三鷹産業プラザ東）の信号を右折

バスをご利用の場合

バス停「法専寺前」下車 徒歩 1 分
JR 三鷹駅より（2 番～7 番乗り場。ただし、一部の路線は法専寺前を通りませんのでご注意ください。）
京王線調布駅・仙川駅より（どちらも三鷹駅行き）

車をご利用の場合

施設の南側道路に面した機械式駐車場（有料）をご利用ください。
収容台数 56 台 車サイズ制限あり（車高 1.55m、車幅 2.05m、車長 5.3m）
30 分 200 円

全国大会参加団体への補助金交付について

- 1 団体名 小金井野球クラブ
- 2 大会名 IBAーboys USA セントルイス国際交流大会
- 3 開催日 令和5年8月4日（金）～ 同年8月14日（月）
- 4 開催場所 アメリカ
- 5 種 目 野球
- 6 交付予定額
 - (1) 対象経費 7,919,000円（大会参加費、交通費、宿泊費）
 - (2) 申請額 200,000円
 - (3) 交付予定額 200,000円

全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準

- 1 目的：優秀な成績を収めた、優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し積極的な活動を支援するために補助金を交付する。
- 2 資格：（１）団体構成員は、２分の１以上が小金井市内の在住、小金井市立在学生在で構成されていること。
（２）団体構成員は、小学校児童、中学校生徒で構成されていること。
- 3 補助対象経費：大会等に参加する旅費、大会参加費（ただし、飲料、給食、懇親会費用、参加賞費用、保険料を除く）。
- 4 大会等の規模：予選会などが実施され、優秀な成績を収め、全国大会等の参加資格を得た、全国規模の大会等であること。
- 5 補助金交付額：補助対象経費の２分の１を限度とし、２０万円を上限とする。

令和 5 年 8 月 2 1 日

第 31 期小金井市社会教育委員の会議のまとめ

〈地域学校協働活動について〉

第 4 次生涯学習推進計画 5 年間（令和 3 年度～7 年度）が策定され、2 年目を迎えました。本推進計画の 3 つの方向性、「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」「地域と共につくる生涯学習」「生涯学習のネットワークづくり」、および基本理念の「学びでつながる笑顔のまち小金井～さあ、動き出そう！人生 100 年時代～」の実現化を図るべく、本市の社会教育事業について、地域学校協働活動の推進を中心に検討しました。学校と地域が連携した生涯学習事業である地域学校協働活動について、3 年間（令和 2 年度～4 年度）の成果、および小金井市立小中学校の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱状況と活動状況の成果について話し合いました。

〈東京都市町村社会教育連絡協議会（略称：都市社連協）の活動について〉

第 5 ブロック研修会「令和 3 年度：幹事市・狛江市」および「令和 4 年度：幹事市・武蔵野市」に、参加しました。令和 3 年度は、深大寺住職の張堂興昭講師が、「住職が思う、コロナ禍における生活様式の変化」というテーマの基調講演を行い、その後のワークショップでは、オンラインでの社会教育事業の是非を問う内容を議論しました。令和 4 年度は、「市民のニーズを活かす・つなげる“学びおくり”のいま～社会教育にできること～」をテーマとして、幹事市より第二期武蔵野市生涯学習計画について説明と事例報告があり、テーマについてワールドカフェ方式で話し合いを行いました。狛江市・武蔵野市・三鷹市・調布市・府中市の社会教育委員と意見交換を行い、交流を図ることができました。

〈管外視察研修について〉

令和 4 年度は、三鷹市教育センターと三鷹市立第六小学校を訪問しました。三鷹市の小中一貫のコミュニティ・スクールの取組みや「学校 3 部制」について、および地域学校協働活動事業の第四中学校で実施されるジュニアビレッジ事業について学びました。また、第六小学校では、地域の子どもクラブ活動の紹介と放課後子ども教室を視察しました。

令和 5 年度は、西東京市立明保中学校と小平市なかまちテラスを訪問しました。明保中学校では、小平市の地域学校協働活動について、市の担当職員、統括コーディネーター、明保中学校のコーディネーターから、これまでの取組みの状況や課題等を聴き、意見交換を行いました。なかまちテラス（公民館と図書館の複合施設）では、地域の高校生と図書館との協働事業について学び、施設を見学しました。

〈来期の委員の方へ〉

- ・ 第 32 期では、「第 4 次小金井市生涯学習推進計画」を踏まえて、市民の生涯学習の環境づくりについて、より具体的に検討していただきたいと思います。
- ・ 小金井市の小中学校の全校で、「地域学校協働活動事業」を開始しますので継続的に支援して下さい。地域と学校の連携を、社会教育委員の立場からどのように実践できるかを、検討していただきたいと思います。
- ・ 小金井市は、都市社連協副会長市になっています。研修会などへの全員の参加を要望します。

令和5年度第4回社会教育委員の会議

令和5年8月21日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和5年8月21日	開会 9時30分 閉会 11時00分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 柴田 彩千子 副 議 長 福井 高雄 委 員 石原 芳 委 員 富田 謙次郎 委 員 諏訪 啓二郎	委 員 金澤 大恵 委 員 北澤 隆司 委 員 森本 榮子 委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真		
事務局	生涯学習係主任 鷓飼 泰輔		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和4年度分） (3) 全国大会等に参加する団体への補助金交付について (4) 第31期社会教育委員の会議について（まとめ）
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 管外視察研修について

開会 午前9時30分

梅原生涯学習部長 開会の前に、私のほうから連絡事項についてお伝えさせていただきます。このたびの8月の人事異動で生涯学習課生涯学習係、鵜飼が異動してまいりましたので、御紹介させていただきます。

鵜飼生涯学習係主任 鵜飼です。よろしくお願いいたします。

梅原生涯学習部長 それから、三浦課長なんですけれども、前回、体調不良で視察を欠席させていただきました。体調のほう、よくなりまして復帰しております。復帰間もないものですから、本日、進行等は私のほうでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

三浦生涯学習課長 6月中旬から病休をとらせていただいて、2か月ぐらい入院してございましたけれども、今日から復帰ということになりました。また、よろしくお願いいたします。

梅原生涯学習部長 それから、本日、市議会の委員会と日程が重なっております、今日、生涯学習計画の評価についてということで、資料のほう、出させていただいているんですけども、図書館、公民館の細かい点など、お答えが難しい場合があるかもしれませんが、御理解のほうよろしくお願いいたします。
私のほうからは以上です。

柴田議長 では、皆様、改めましておはようございます。これから令和5年度第4回社会教育委員の会議を始めたいと思います。第31期の最後の会議となります。よろしくお願いいたします。
最後に、皆様に今期を終えての御感想、御意見を一言ずついただきたいと思いますので、お含みおきいただければと思います。
では、まずは資料の御説明をお願いいたします。

梅原生涯学習部長 それでは、配付資料について御説明させていただきます。
最初に、社会教育委員の会議次第でございます。それから、資料1といたしまして前回の会議録でございます。それから、資料2と

いたしまして、第4次小金井市生涯学習推進計画の評価についてということで、ちょっとページ数がございます。それから、資料3、全国大会参加団体への補助金交付について、これはA4表裏でございます。資料4、第31期社会教育委員の会議についてということで、こちらもA4の資料でございます。それから、資料5、令和5年度社会教育委員の会議の視察研修ということで、こちらもA4、1枚の資料となっております。

それから、お手元にお配りさせていただいておりますのが「地域とともにある学校」ということで、シンポジウムのチラシを配付させていただいております。

それから、鈴木委員から御提供の資料ということで、今印刷しておりますので、後ほどお配りさせていただきたいと思います。

資料につきましては以上でございます。

柴田議長

ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

では、議題に入りたいと思います。

まずは、議題1の会議録の承認につきまして、事務局からお願いいたします。

梅原生涯学習部長 令和4年度第2回会議録につきまして、事前に皆様にお送りさせていただき、御指摘いただいたところを修正しております。

資料につきましては以上でございます。

柴田議長

こちらの会議録につきましては、事前に皆様にお目通しいただいていると思いますが、今御覧になって修正点などございましたらお願いいたします。

梅原生涯学習部長 すみません、今、私、令和4年度と申し上げたかもしれませんが、令和5年度でございます。

柴田議長

よろしいでしょうか。

では、この会議録は承認されましたので、次に進みたいと思います。

福井委員

資料1の一番最初の左上の表題が令和8年と。

梅原生涯学習部長 ごめんなさい。不要なものがついてしまっていますので。

福井委員 理解しておきます。

梅原生涯学習部長 大変申し訳ございません。こちらは取らせていただきます。

柴田議長 では、次に進みたいと思います。

議題（２）です。第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について、令和４年度分のものでございますが、こちら、事務局から御説明をお願いいたします。

梅原生涯学習部長 資料２を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましても事前にメールでお送りさせていただいて、内容を御確認いただいているところでございます。

今回は、第４次小金井市生涯学習推進計画策定後２回目の評価となります。第４次小金井市生涯学習推進計画は、市の上位計画であります第５次小金井市基本構想・前期基本計画と同様、令和３年度から令和７年度の５年間を計画期間とし、３つの施策の方向性、全１１の施策の柱に沿って取組の推進を図っているところでございます。

本計画の進捗の評価につきましては、全１１の施策の柱ごとに行うこととしております。１から３の施策の方向性ごとに設定しました指標の数値を確認するとともに、１１の施策の柱それぞれについて、評価シートのおとり取組の進捗を確認するとともに、今後の改善につなげていくよう努めているところでございます。

こちら、１ページの評価の概要、こちらにも記載しておりますが、令和４年度はコロナ禍の影響は受けたものの、徐々に行動制限等が緩和され、各種講座やイベントが例年に近い形で開催でき始めた時期でありまして、そのことが評価にもつながっている認識でございます。

対面での事業実施が可能となり、大変喜ばしいことでございますが、コロナ禍での取組としても進めてまいりましたオンライン等ＩＣＴの活用につきましても、この間の経験を生かし、市民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

評価基準につきましては、2ページに掲載をしているとおりでございます。2ページの表のとおり、当該年度の目標を達成している場合はAなどとさせていただいております。

新型コロナの影響を受け、目標達成したとは言えない事業のうち、コロナ対応の創意工夫がなされた取組についてはα評価とする基準を設けておりまして、令和3年度分の評価では、2つの施策の柱につきましてα評価というものもございましたが、令和4年度分については、α評価というのはいりません。

なお、この評価の基準と評価内容につきましては、学校教育部も含めた教育委員会で行っております点検評価の報告書と同内容としております。

評価の結果でございますが、全11の評価対象のうち、A評価が7つ、B評価が4つというふうにいたしております。

令和4年度の取組、評価の理由、今後の事業展開と改善策につきましては、各施策の柱ごとの評価シートを御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

柴田議長

御説明ありがとうございました。では、御意見や御質問のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

福井委員、お願いします。

福井委員

意見として3点述べておきたいと思っております。

2ページの評価のA B C Dの欄を見ていただきたいんですけども、その右側の今後の事業展開（目安）という、その下なんですけれども、Aのところ、「拡充」または「継続」、Bは「継続」または「見直し」、Cは「見直し」、Dは「廃止」ということで記載されているんですけども、基本的には、Aの評価は拡充だけでいいと思っております、言葉としては。継続、現状維持は削除していただきたいのと、Bも同じ内容で、Bはおおむね達成しているということで、継続という言葉だけでいいと思っております。ほかの審議会もいろいろ評価基準で私は参加しているんですけども、2行にまたがるんじゃないかと、Aは拡充という言葉の違いはあるにしても、1つだけでいいというのが意見としての1点目。

2点目として、2ページの3の評価結果ということで羅列されて

いるんですけれども、その前年度、どういう評価であったかという
ことで、できたら、1-1は、前年度Bであったからという対比と
いうのを書いていただいたら、B評価だったのにCだったとか、C
評価からAになったということが分かると思いますから、単年度だ
けで評価されたら動向等、分からないと思いますから、5年間の推
移も含めて今後、一表を作っていただきたいのが2点目の意見。

あと3点目が、2ページの下段に書いてあるA評価、11項目で
7つがA、Bが4ということになっているんですけれども、私はA
が3つ、Bが7つ、Cが1つという評価にしました。

単純に言いますと、例えば最後の16ページ、右側で情報発信・
相談体制の充実という大きな項目があるんですけれども、下から2
段目のB評価というところの評価の理由というのを見ていただき
たいと思うんですけれども、市ホームページの生涯学習情報コー
ナーについて、情報の一元化やPRなどさらなる改善が必要である
というような項目があって、やはり情報発信というのは、市民に広報
するためには改善する余地があるということであらわれているか
ら、基本的に先ほどの2ページで見ていただいたとおり、Bよりも
Cという評価で改善する必要があるという項目に該当してくるん
じゃないかということが1つ目。

ページ戻りまして5ページ、6ページなんですけれども、AとA
という評価になっています。

これも私からチェックすると、BとBというような評価にならざ
るを得ないんじゃないかと。項目は、Aの項目で評価理由が書かれ
ているんですけれども、年間の図書館の貸出し冊数、前年度が10
1万冊、今年度は96万弱で5万冊も貸出し件数が落ちているとい
うことで、総合評価としてもおおむね達成ぐらいでいいんじゃない
かということで、ちょっと甘い評価じゃないかということと、やはり
同じ6ページなんですけれども、A評価の評価理由で、点字図書の
作成は同水準を維持したとか、あと公民館事業で可能な範囲で活動
を行ったという程度ですから、おおむね達成したという内容じゃな
いかということで、この6ページのA評価がBというようなところ
を踏まえて、あとはもろもろあるんですけれども、相対的に先ほど
言ったように、A評価が、基準としては生涯学習課としては甘い点
数になっているというのが私の意見です。

以上です。

柴田議長 ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

梅原生涯学習部長 3点、御指摘をいただいております。

今後の事業展開のところ、こちらの書き方につきましては、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

それから、評価結果の前年度の対比、これを見ただけでは分からないというところも、確かにそのとおりかなと思いますので、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

それから、3点目の評価のつけ方、ちょっと甘いのではないかという御指摘もいただいております、改めまして、今一つ一つ、御指摘もいただいたところを踏まえますと、確かにホームページの情報一元化というところで、さらなる改善とさせていただいております、まず、そここのところを踏まえると、BというよりもCなのではないかという御指摘も私としても理解するところです。

この施策の柱、3-3、全体ということでBとつけさせていただいておりますが、今の御指摘は大変重要なところかと思っておりますので、改めまして、次回から、施策の柱ごとの全体の評価をするときには、甘くならないように、改善につながるような視点で見てまいりたいと思っておりますので、御意見、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

柴田議長 では、ほかに御意見、御質問のある方、お願いいたします。
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 まず、9ページの学校・地域が連携した生涯学習活動の推進というところと、11ページの地域団体や学校との連携による学びの推進というところについて少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

11ページのD○のところですか、公民館では東京学芸大学、農工大と連携した成人大学講座を開催した。あとは、その上の黒丸の中学生の職場体験を行っているということと、一番下のアクションの部分の各種学校、法政大学や東京工学院専門学校との連携も視野に入れて実施するというところに関連してですが、まず新型コロナウイルスの影響で中学生の職場体験先が減っていて苦労しているという話

を聞いています。今まで行けていた保育園ですとか、あと老人介護施設ですとか、そういったところはいまだにコロナ対応が続いていて、なかなか外部の中学生を自由に出入りさせる状況ではないということ。

この部分については、より一層充実するように努力していただくとか、あともしくは、この点にも役所としても目を配っていただくという形でお願いしたいと思います。

公民館は連携しているということなんですが、昨日も学芸大のイベントへちょっと伺ったんですけど、設備は物すごく充実していますし、地域にああいった学びの施設は、小金井は法政大学もテクノス学院もいっぱいあると思うんですね。学校が持ってないような設備を持っていたりノウハウを持っていたりするんで、公民館の連携だけではなくて、小学校、中学校が直接的に大学の学びに触れる機会とか交流をする機会というのを積極的につくっていったほうが良いと思います。

ということで、11ページはA評価なんですけど、今の点を踏まえ、C+ぐらいじゃないかと、ちょっと厳しめなんですけど、思いました。以上です。

柴田議長 御意見、承りました。こちらの御意見に関しましても、事務局からお願いいたします。

梅原生涯学習部長 中学生の体験先ということで、やはりコロナ禍というのは非常に大きかったと思います。かなり世の中全体がコロナ禍前に戻ってきているとはいえ、今お話のあったようなところはまだまだなかなかそこまで来てないというところがあると思います。やはり貴重な体験だと思しますので、こちらは何とか体験先、体験ができるような方向でしっかりと注視してまいりたいと思います。

それから、例えば学芸大学とか法政大学とか、様々な教育機関の施設、充実したものがあると思います。それを学びの機会として何とか活用できないかというところは、認識は十分あるんですけども、なかなか具体的なものとしては、どんどん増えているというような状況ではないと思います。部分的にはできているところもあると思うんですが、こちらについては、さらに充実してまいりたいと思います。C+ぐらいではないかという厳しい御評価をいただきま

したけれども、それはしっかりと受け止めさせていただきたいと思
います。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

鈴木委員 テクノスの職員と先生、あと大学の教授、先生ともお話しする機
会があると、小中学生との連携というかつながりというか、そうい
ったところはぜひということなので、決してできない話じゃないと
思いますので、どうかよろしくをお願いします。

柴田議長 ほかに御意見、御質問のある方、お願いいたします。よろしいで
しょうか。

では、議題2につきましては、こちらで終了したいと思います。
また何か御質問、御意見がある方は、個人的に事務局にお問合せく
ださい。

それでは、議題3に進みたいと思います。議題（3）全国大会に
参加する団体への補助金交付について、事務局から御説明をお願い
いたします。

梅原生涯学習部長 資料3の全国大会参加団体への補助金交付についてを御覧いた
だきたいと思います。

小金井ハンドボールクラブという団体が8月2日から6日まで
行われた第36回全国小学生ハンドボール記念大会の出場権を獲
得いたしました。

このたび出場した団体から、大会参加に要する経費についての補
助金交付の申請がございまして、社会教育法第13条の規定により、
地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようと
する場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わな
ければならないとされておりますことから、本日、御意見を伺いた
く議題とさせていただきました。

資料の裏面を御覧ください。補助の対象経費につきましては、大
会等に参加する旅費、参加費という形になります。

上限が対象経費の2分の1で、金額としては20万円が上限にな
っております。

資料の目的にありますとおり、優秀な成績を収めた、優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し、積極的な活動を支援するために行っているものでございまして、学校の部活動などで大きな大会に出るときの補助と同様に、学校外で活動している競技団体が全国大会等の大きな大会に出るときの費用負担を考慮したものでございます。

説明は以上でございます。

柴田議長 御説明ありがとうございました。御意見や御質問のある方、挙手をお願いいたします。富田委員。

富田委員 これはもう大会は済んでいますよね。普通は申請というのは、どれぐらい前に出るんでしょう。と申しますのは、これはもう許可してあげましょかねという形のテーマだと思うんですね。それは僕は全然構わないんだけど、例えば我々で討議をして、やりましょ、やりませんというのであれば、もう少し日にち的なことも検討する必要があるんじゃないかなと思います。それが1点です。

それと、この内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。たしか去年もハンドボール部の方、全国大会へ行かれたんじゃないのかなと思うんですね。小金井はハンドボールが物すごく強いという話は私、知っているんですけども、知らない方、結構いらっしやるんですね。強いと応援してあげたいなと私は思うんですけども、このクラブは小学校の1つのチームじゃないんですね。小金井市の連盟のチームというふうな理解でよろしいんでしょうか。それと、できましたら結果も併せて教えてください。

以上、2点お願いいたします。

柴田議長 ただいまの御質問につきまして、事務局から御回答をお願いします。

梅原生涯学習部長 まず、申請の時期なんですけれども、今手元にないんですが、やはり全国大会に出場が決まった段階で申請をいただいているものと思えます。

こちらの補助があるとしてもないとしても、全国大会には出場されるということになるわけなんですけれども、事後にはなりますけ

れども、このタイミングでこの会議の中で確認をさせていただいて、補助金が認められれば交付をさせていただくということでやらせていただきたいと思います。

ちなみに、過去の状況を確認いたしました。平成29年、令和元年、令和3年、令和4年、同じ形で全国大会へ出場ということで補助金を交付させていただいております。大変活躍されている団体かと思えます。

どのようなチームかというところ、私のほうで詳しくお答えするのは、今手元に持ち合わせておりません。

大会の結果なんですけれども、全国大会ということで、正確に確認しておりませんが、すごい上まで勝ち抜いたというところまでは、なかなか難しかったのかなと認識しております。

お答えできない部分もございますけれども、よろしく願いいたします。

柴田議長 ありがとうございます。富田委員、よろしいでしょうか。富田委員、お願いします。

富田委員 これ、補助金が出るので、できたら、大会の経緯、何クラブ参加してどういうふうになったんだろうという記録を何かで発表してもらえればいいなと思えます。そうすれば、選手たちの励みにもなるんじゃないかなと思えます。

以上です。

梅原生涯学習部長 御意見、参考にさせていただきます。

柴田議長 ありがとうございます。皆さんで応援できるような情報をいただければありがたいです。

では、福井委員、お願いします。

福井委員 1点だけ、予算の確認をしておきたいんですけれども、例えば、今8月なんですけれども、今後、全国大会に出場する団体が出た場合、小金井市の予算としては、20万が1団体上限だとか記載されているんですけど、市の予算としては20万しか組んでないのか、それともプラス、今後発生するだろうという予算の対応ができるの

かどうか。

また、先ほど言ったように、全国大会の出場が1件以外に、2団体から今後発生した場合は支援できるのか。もう1団体の予算しかないから、今後お断りするというような流れになっていくかどうかを確認していきたいと思います。

以上です。

柴田議長 事務局からお願いいたします。

梅原生涯学習部長 予算、今年度幾ら乗せるかというところ、手元に資料がないんですけれども、過去の実績を見ますと、1つの年度で複数の団体さんに対して20万円ずつ交付しているということもございますので、その時々で状況で対応させていただいているものと思います。

柴田議長 ほかに御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、議題3につきましてはこちらで終了いたします。

次に、議題(4)に入りたいと思います。第31期社会教育委員の会議についてのまとめの資料を御覧ください。

任期の終了に当たりまして、この2年間、会議の中でどのような検討を行ってきたかをまとめまして、最後に来期の委員さんに向けたお願い、それから引継ぎ事項を記載しております。

福井委員とこちらの案を一緒に作成いたしました。よろしければ、福井委員から御説明をお願いいたします。

福井委員 このまとめの表に関しましては、私と柴田議長とがこの文書を作りました。

まとめとして、今期の31期2年間、3つありまして、1つ目は地域学校協働活動、2つ目が都市社連協の活動、3つ目が管外視察研修というところが我々、ここ2年間で活動した大きなポイントじゃないかと思います。

1つ目の地域学校協働活動というのは、第4次生涯学習推進計画の中の2つ目の施策の柱になっておりまして、小金井市は皆さん御存じのとおり、地域学校協働活動、小学校9校、中学校5校、合計14校全てスタートしたということで、ほかの市ではまだまだ全校

実施していないところもあるんですけども、小金井市は良い意味で先行しながら取り組んでいるなどと思います。

また、小金井市のコーディネーターは活動されていると思うんですけども、他市との交流ということもコーディネーターの動きとして学ぶこともあるんじゃないかということで、どこまでコーディネーターの方が活動されているかということもあります。ぜひ社会教育委員としては、地域学校協働活動のコーディネーターの動きを含めて課題があると思いますから、サポートしていただきたいということで1つ目のまとめです。

2つ目の都市社連協は、小金井市は第5ブロックに入っておりまして、令和3年度は狛江市、令和4年度は武蔵野市で開催され、社会教育委員と事務局のほうで参加しました。

ほかの市としては、ここ2年間、コロナ禍におきまして、市民活動としては、市の補助金をもらいながら活発に活動しているという例も交流会等、意見で聞いておりますから、できたら、小金井市も今後、大きな活動をする場合は、市の補助金というものの使い方ということもサポートしていただければということも学んできました。

あと、3つ目は管外視察ということで、令和4年度は三鷹市第六小学校へ行って、放課後子ども教室等、学んできました。

本年度は、つい最近、西東京市と小平市に行きまして、小金井市と全く比較できないところもありますし、参考になるところも皆さん共有できたと思います。

例えば三鷹市では、小学校のランドセル、収納するようなスペースもあるとか、こういうところも小金井市としては取り組むところもあるんじゃないかというところを皆さん見ていただいたと思いますし、参考になるところで小金井市が利用できるものは、管外視察研修で見学したところを取り入れるような提案をしていただきたいと思います。

下段が来期ということで、32期の委員の方に3点記載しております。

1点目は、第4次生涯学習推進計画、施策の方向性として3つありまして、2つ目の地域学校協働活動を中心に意見交換したんですけども、1つ目の大きな施策の方向性として、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりということで、いろいろな社会教育施設があると

いうことも踏まえて、もう少しゼロ歳から100歳までの方が生涯学習に親しむというところの学びも必要じゃないかということで、社会教育委員の立場から、子供を中心に、地域の人たちがサポートするということも意見交換していただきたいというのが2つ目。

3つ目が、都市社連協の役員として小金井市は本年度副会長という立場に承認されております。

来年度も2年連続で副会長、3年目が会長市ということで、ここ3年間で、重要な都市社連協の役職ということで活動せざるを得ないということで、できましたら、社会教育委員の方は、ぜひ都市社連協は欠席しないで、全ての研修会、交流会等を含めて参加していただいて、会長、今後サポートされる副会長、任命された方のサポート等を含めてしていただきたいということで、研修会、交流会も積極的に今後は参加していただきたいということで要望しているということが3点目です。

以上、3点の来期の方へポイントだけ記載しましたから、お目通しいただきたいと思います。

以上です。

柴田議長

御説明ありがとうございました。では、皆様から、こちらにつきまして御意見とか、あるいはこういう点を加えてほしいというものがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題4につきましては、この内容で決定をしたいと思います。来期の委員の方にこの内容で引継ぎを行っていただきたいと思っております。

続きまして、報告（1）管外視察研修についてです。

先月の視察につきまして、資料を福井委員にまとめていただいておりますので、こちらの御説明をお願いいたします。

福井委員

7月5日に管外視察研修ということで、参加者は記載のとおり、教育委員と職員で11名参加しました。

視察研修先は、1つ目が西東京市の明保中学校、2つ目が小平市なかまちテラスに行ってきました。

1つ目の西東京市は、公立小学校18校、中学校9校ということで27校、小金井市は小学校9校で中学校5校ということで、ちょうど小金井市の2倍の小中学校があるなということを確認しまし

た。

視察の目的としては、地域と学校との連携の活動状況を学ぶということで、西東京市の吉田課長から、小学校、中学校9校のうち、地域学校協働活動としてはそのうち16校が活動しているよということの説明を受けたのと、16校の中でコーディネーターは21名が協力しているということで活動状況を聞きました。

その後、斎藤コーディネーターから、小学校、中学校の地域活動としては、小学校のほうで積極的に活動していて、中学校がまだまだ地域から協働活動としては内容不足であるという説明を受けました。

その後、事例発表としてこのコーディネーターから、コーディネーターは同じ学校の卒業生が多いという説明を受けたんですけども、反面まだまだ担い手不足というのが課題であるという話もいただきました。

小金井市のコーディネーターは地域で活動されている方とか、学校のPTA関係の方がコーディネーターになっていると思うんですけども、卒業生ということも非常に大きなヒントじゃないかということで、できたら、今後、小金井市のコーディネーターを増やす場合は、同じ学校の卒業生も考慮してもいいんじゃないかというヒントもいただきました。

2番目の小平市なかまちテラスは、ほぼ西東京市と同じ、小平市も小学校19校、中学校8校があるということで、ほぼ小金井市の2倍の小中学校があるということでお聞きしました。

行った目的が、家庭、地域、学校の連携により、生涯学習の振興と地域の活性化を図ることを学ぶということで、仲町図書館、仲町公民館が従来の呼称だったのを、2015年に複合化施設としてなかまちテラスという名称に変えて活動しています。

なお、このテラスは、有名な建築家の妹島さんが設計したということで、参加された方は見ていただいたと思うんですけども、網目状の外観の建物ということで非常にユニークな建物で、他市からも設計関係者も見学に来られる建物だということで御説明を受けました。

その後、図書館館長及び公民館長から館内視察をさせていただいたというのと、あと図書関係では、中高生がティーンズ委員会というものを設けて、お勧めの本を選んで、その著者との交流を深めた

ということで、ティーンズ委員会の事例発表もいただいたということです。

以上が報告です。

柴田議長

御報告ありがとうございました。

それでは、御参加いただきました委員の皆様から、一言ずつ感想などをいただければと思います。

では、石原委員からお願いしてよろしいでしょうか。

石原委員

参加させていただきまして、明保中学校のほうはちょっと時間が足りなくて、説明を聞く時間がもう少しゆっくり取れたら、いろいろお話が聞けて、自校にも学校協働活動のほうに参考にできるかなと思いつつ、ただ、いろんなお話を聞けてすごく参考になった部分もありましたし、帰りがけにお声をかけさせていただいた、何かあれば気軽にメールをいただいてもいいので、お声をかけてくださいと温かいお言葉をいただきましたので、もし何かあれば、また御相談させていただけるんだなと思いましたが、すごく行かせていただいていたよかったですなと思いました。

なかまちテラスのほうも、立地もそうですけれども、子供たちにも使いやすいような棚の高さだったりとか配置だったので、背が高過ぎても圧迫感があるので、見にくいとか、盗難防止にもつながるのかなとか、あと貸出しの利用も、自分でぴっとやって貸出しができるようなものがあって、そういうところは先進的にいろいろやっているんだなというのを見られたので、小金井市で導入というのはすごく難しい話だとは思いますが、高さが変わるだけで子供たちも圧迫感がなくて使いやすい施設になるんだらうなというのを感じたので、新たに新しく図書館がどう生まれ変わるかというときに、また参考にできたらいいのかなという、みんなが集いややすい場所ということで、いろいろやっている小平さんは素晴らしいなと思い、感激して帰ってきた形でした。ありがとうございました。

柴田議長

ありがとうございました。では、金澤委員、お願いします。

金澤委員

今回は視察に参加させていただきありがとうございました。

まず西東京市の明保中学校なのですけれども、「明るく開けゆく

保谷の中学校」という名前の由来だそうで、皆さん既に御存じだと思っております。そして大変驚いたこととしては、学校運営協議会を設置しているところが、コミュニティ・スクールがあるよというところは、事前にこちらでももちろん勉強したところでしたが、明保中学校はまさに地域とともにある学校というように感じました。一番の特色として、小野修平さんが防災アドバイザーとして学校のためにというか、卒業生だったというご縁で、すごく立派にお話をされていて、まさに地域とともにある学校を目指して、具体的な例を間近で、こちらの会議以外で私は初めて触れさせていただいたので、大変勉強になりましたし、感銘も受けました。

そして、小金井市でそれをどうするかと考えましたときに、卒業生さんも巻き込んだ形の何か、例えばBack to Schoolみたいな感じでイベントをしたりとか、もしかして卒業生さんに目を向ける何かイベントや取組がもしあったら、小野さんのような、学校が大好きだったという方が集まったりすると、楽しいこと、まさにそれがいろいろなコミュニケーションとなり、コミュニティ・スクールの根幹になっていくのかもしれないかなと僭越ながら思いました次第です。

2つ目の小平市、なかまちテラスは、私、テラスは英語のテラスだとぱっと思ってしまったのですが、事前に行く前に見ましたところ、「仲町を照らす」という意味だそうで、それでたくさん光を取り込む建物として、中にいる人と、そして周りも光を放って仲町を照らしていくと。なので、そもそも仲町の人たちのためにある建物なのかなと思いました。

また、ティーンズ委員会、まさにこちらでも学生さんというか、主体となってなさっていること、そういった方が活動しておられたので、そのような具体的な例がたくさんありました。テラスまつりもそうです。これは大変勉強になりました。

今回この2か所に行かせていただきまして、私たち社会教育委員も頑張っているなという気持ちと、公民館、それから図書館の方、市役所の方、大人は頑張っているなということも同時に思いつつ、その頑張りが未来の子供たちに少しでもつながるような、具体的な結果を出せるための力にちょっとでもなればいいなと感じ、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

柴田議長 ありがとうございます。では、北澤委員、お願いします。

北澤委員 私も見学させていただいて、まず明保中学校のところについては、小野さんというコーディネーターの方の役割というか、あれぐらい若い方、ばりばりの方がコーディネーターとして活動されているというところがすごく印象に残りましたし、理想としてはそうなのかなど。

ただ、それは小金井市でというのも、これからの課題ですけど、そここのところは、ああいう核になる、そういう方を見つけることがこれから大事になってくるのかなと思いました。

なかまちテラスについては、設計はすごいと思ったけれども、案内された方が正直に使いにくさだったりとか、コストの面というのも率直に言っていただいて、あれが悪いと言っているわけではなくて、やっている中身についてはティーンズ委員会だったりとか、そういった取組、中身の取組は非常にこれから参考にすべきだと思うけれども、正直、あれが図書館として使いやすいのかどうかというところは、素晴らしいですけど、どうなのかなというところもありましたので、やはり中身のところをしっかりといいところを取り入れてと思いました。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。では、森本委員、お願いします。

森本委員 なかまちテラスは建物が斬新で、使いやすいのかなというのと、一部通り抜けると活動の様子は見えるんですけども、このスペース、これだけのものをもうちょっと何か利用するというのを考えると、やはりもったいないかなというところは感じました。

ただ、図書の方につきましては、仲町のティーンズ委員会を設けて、その地域の学生さんたちが集まって、10代に図書館をもっと利用してほしいという考えの下で、ティーンズ委員会大賞というようなものを設けまして、多くの子供たちを動かすような活動を既にしておりましたので、そのまた成果も出てくるのではないかと思います。

柴田議長 ありがとうございます。では、諏訪委員、お願いします。

諏訪委員

今北澤委員も森本委員も言われましたが、なかまちテラスについて、建物は大変ユニークでいいんですが、個人的には、憩いの場の公民館という意味ではいいでしょうけど、図書館としてはいかなものかなと思いました。だから、どうせいという気はありませんけど、やや抵抗があります。

むしろ、それよりも小中学生、ティーンズ委員会、これで大賞をやるというような、店員が選ぶ本屋大賞ですか、ああいうのの大人版といいますか、小中学生だけじゃなくて、そういうことを試みられたらより面白かったかなという感想を持っています。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。では、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

西東京市の明保中学校は、皆さんおっしゃっているように、とても充実していたと感じています。資料の準備も大変だっただろうなと。改めて、西東京の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

小野さんのお話の中にあっと思ったと思うんですが、学区が自治会のない地域というお話もあって、小金井みたいに自治会があったりとか、地域活動、地域の方がやっていたらっしゃるとい地域とは違って、このCSも、地域学校協働活動というのは地域性によって取組も随分違うんだらうなと思いました。

もっと機会を設けて、こうやっていろんな他市の事例の話の聞きに行く機会があればもっといいだらうなと思いました。

小平のほうは、皆さんおっしゃっているとおり、建物を見学させていただいて、それからあと、建築を学んでいる方も建物を見にいらっしゃるといことでしたので、小平の場合は市内に武蔵野美術大学、武蔵美なんかもあるので、せっかくなので、そこの学生さんが来て、小中学生、建築を将来やってみたいなと思っているような小中学生がいれば、学生さんと小中学生の交流があつて使つてできれば面白いのかなと、そんなふうに思いました。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。今回、西東京市と小平市を視察させていただきましたが、私自身も皆様と同じような感想を持ちました。

西東京市では若いコーディネーターが地域で防災教育、防災研究の研究所を起業した方で、教育学を学んだ方がコーディネーターをしているというなかなかレアなケースだったと思います。

卒業生ということもあって、その方の横のネットワークが小学校、中学校の支援というところに役立っていきますし、そういった中で、その世代の方々と子供たち、あるいはもっとお年をお召した方との交流というものが学校を核として行われているという点が目を引いたところでした。

小平市のなかまちテラスでは、コミュニティカレンダーというものを作成しております、地域学校協働活動も含めまして、そちらのイベントと地域の様々な社会教育施設のイベントを一覧化したものを作成していました。小平市のほかにもそういうコミュニティカレンダーを作っているところがありますけれども、ああいうものがあるとより一層、地域の中の情報共有というものが進むので、小金井市でもすぐ取り入れることができる取組だと感じました。

議題、報告事項は以上となりますが、そのほかとしまして、鈴木委員から補足資料をいただいておりますので、そちらの御説明をお願いいたします。

鈴木委員

御提案をさせていただいて、有志の方で元明保中学校の校長だった宮本先生が立川四中へ異動されたということで、立川四中へ行って話を聞こうという企画をしました。

現実に夏の暑いさなかでしたが、北澤、森本、富田委員と私と4人でお伺いしました。

四中側からは、宮本校長と副校長のお二人に対応をしていただきました。

資料、立川四中へようこそと簡条書で書かれている資料の丸の2番ですが、学校と地域の連携という点で留意していることとして、学校の課題、地域の課題を別のものとして考える、一体として共有することだとおっしゃっておられました。

学校職員は地域住民ではなく、時間と場所、地域の住民と同じように共有することはできないので、例えば地域内のお祭りに全て参加することはできないし、これを学校や教員に求められると、どこかに無理が生じて関係がうまくいかなくなるということをおっし

やっておられました。

週末のイベント参加をお断りする代わりに、平日夜間の話合いなどにはできる限り校長自身が参加をして、職員は参加させないなどの線引きをしているということでした。

こうしてつくった人間関係を生かして、職員の勤務時間の問題など、課題を隠さず共有して取り組んでいくようにしている。これも立川四中へようこそというペーパーの5から6番目に挙げた地域を愛する人づくりと立川四中でやりたいことにも書かれているんですが、地域と協働した授業、事業じゃなくて授業、新しいことへの挑戦、変化を恐れず取り組むことが学校で普通にできるように、地域と協働で取り組んでいくとおっしゃっておられました。

次に、コミュニティ・スクールについてですが、コミュニティ・スクールが大変ということが保護者や職員に広がってしまったら失敗だということをおっしゃっていました。

明保中が何で西東京で1番目の学校コミュニティ・スクールになったかという点ですが、どこかほかの学校が1番目のコミュニティ・スクールになってしまうとそれが基準となってしまう可能性があったので、自分たちの思うところを実現していくために1校目に手を挙げたということでした。

今福井委員の報告の中にもありましたが、明保中で先日お会いした小野さんとは随分話し合ったとおっしゃっていました。毎回同じ考えではなくて、時にはぶつかることもあったということで、CSメンバーの人選に当たっても重視しているのはこの点で、意見が違おう、学校に批判的な方でも、課題をしっかり認識しているか、批判的な考えを含めて、その意見は論理的かという点を最も重視してメンバーを選んでいるということでした。

もう一つ、CS自体は随分前から提言されていることなのに、何で今頃こんなに必死に進めているのか分からないという気持ちもあった。

その他、立川市民科については、十分に機能しているとは思っていないということで、この立川四中へようこそその裏側に、地元企業と連携した立川市民科の授業についてというところがありますが、総合の時間、これだけでは時間のコマ数が足りないので、運動会の練習なんかに使っちゃっている学校もあるんですけど、総合の時間などを有効に使いながら、よりよいものにしていく。

それからあと、学校の運営方針としては、学校からできるだけ同調圧力をなくしていくというお話もありました。

この学校経営方針の裏側に、「楽しい取組がたくさん予定されています！」というペーパーがあります。このペーパーの左側の音楽プロジェクトは既に決まっていたものだそうです、赴任される前から。2番目の第九は、着任されてから音楽科の職員とよく話し合っ、て、コロナも明けたことですし、全員で歌うことにした。山下さんのピアノは、市の募集を目ざとく見つけて応募、獲得したということでした。

右側の冬のお楽しみは、明保中で行ったSASSEN、プロジェクトマッピング、演劇は東京都の予算で明保中が実施したときは職員も関わらなければならなくて、とても大変だったので少しちゅうちょされたそうですが、今回は準備からお相手の方にお願いでできるということだったので応募した。

おっしゃっていたのは、学校の予算だけでは限界があるので、市や都の予算などを使って、それらを組み合わせて、できるだけ面白いことができないか目を配っているとおっしゃっていました。

最後に、学校経営方針の職員の行動指針、その丸の3番、これが一番大事だと思っているんですが、保護者、地域住民の思いを尊重した対応を心がける。保護者、地域住民と学校が同じ歩調で生徒と向き合う。特に学校の思いのみを先行させないように留意するという、この部分が一番大事なんじゃないかなと。地域学校協働活動、CSを進める上でも、地域活動の担い手になってくださっている高齢者の方と学校をつないでいくということにおいても一番大事なんじゃないかなと思いました。

もしよければ、行かれた委員の方からも、どんな感じだったかなということをお話を聞ければうれしいです。

以上です。

柴田議長

御報告ありがとうございました。では、視察に運ばれた委員さんから御感想をいただいて、また残念ながら行けなかった方から何か御意見なども含めましてお願いできればと思います。

北澤委員、お願いします。

北澤委員

やっぱりこの宮本先生が明保中でやられていたというところが、

この人がいれば何かできるのだなというところが、先頭を切って引っ張っていく立場の人がああいうふうに前向きにいろいろ取り組むというところが、そこはうまく連携されたすごくいい例なので、あと、だからといって、立川でいきなりやっているけど、でも、そこは何が何でもというよりかは、学校のできるところをしっかりと見極めて、職員の負担にならないようにという視点もきちっとあるというのがすばらしいなと思って、コーディネーターと学校のトップ等の組合せというのが非常にうまくいくケースだなと。

ぜひ将来的に、小金井でもどこか先頭を切ってやっていくところというのが出てきてほしいなと思いました。どうもありがとうございます。

柴田議長 ありがとうございます。では、森本委員、お願いします。

森本委員 宮本校長先生のお話を聞いていまして、最後に今鈴木委員がまとめておっしゃっていただいたのが最後に私も感じたことでしたので安心したんですけど、コミュニティ・スクールは地域と家庭と学校が一緒になって動いていくものであるから動いてみて反応を見ながら決めていくことになるということで安心しました。

まずは校長が率先して土台作りをいろいろ提案して、その次があるみたいなことになっていくんだろうなと思っていました。

そういう意味で三者のやり取りが大事ですが、まずはやりながらそこに突っ込んでいけるような体制や環境づくりが大切かなと思いました。とても勉強になりました。小金井市がコミュニティスクールを進めていくうえで、是非小金井の恵まれた自然環境やすばらしい人材をしっかり活かしてほしいと願っています。

今回の管外視察研修はコロナ禍で学ぶ機会の少なかった私にとって大変有益でした。

柴田議長 ありがとうございます。では、富田委員、お願いします。

富田委員 久しぶりに熱い人間と話をさせてもらったというのが第一印象ですね。

それと、この校長は人間がすごく好きなんですね。物すごく大切にされているんですね。それで、話をされていてもぶれない。みんな

な一緒の方向、好きなことをやりながら、最終的には、1つの方向へ行こうよね。そのためには、楽しいことをいっぱいやろうよと、楽しいことをみんなで探そうよねというのを率先してやられている。しかも、愛情を持ってやられている。こういう先生の下につくと学生さんは幸せだろうなと思いましたね。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。有意義な自主的な研修だったように思います。

立川市は、立川市民科という授業を各学校が実施しているということが特色で、こちらの社会教育委員の会議でも管外視察の研修先として訪問したところです。

いただいた資料の立川市民科についての情報を見ますと、砂川という地域の魅力を調べていたり、砂川闘争があったところなんですけれども、こちらでキャリア教育的な内容、洋菓子店と連携してやっていたり、プラモデル班というところは、コトブキヤさん、地元の企業でウドラという、立川はウドの生産地として有名なんですね。このウドをモチーフにしたゆるキャラをつくって地域を盛り上げるということに貢献している企業なんですけど、そこと学校がしっかり連携しているというところが、この校長先生が見つけないだんではないか、すばらしいなと思いました。

モノレールも立川の1つの特色だと思うので、こちらの魅力、しっかりと調べ学習をしているということで、子供の教育というところと地域の特色というものがしっかりと結びついて、大人と子供が学び合っているというところが、私、行ってないんですが、いただいた資料から見てとれて、小金井市ではとても参考になる事例なのではないかなと思いました。御報告ありがとうございます。

では、本日の議題、報告事項は以上となります。

本日で第31期、このメンバーでの会議は最終となります。せっかくですので、お一人ずつ今期の第31期の御感想などをいただければと思います。

では、鈴木委員から時計回りをお願いしたいと思います。

鈴木委員

2年前にこの会議に参加させていただいて以来、正直な話、十分な経験も知識もなくて、様々なとんちんかんな発言をしてきたこと

をおわびするとともに、そのような発言に対して寛大に対応してくださった委員の皆さんと市役所の皆様に、まず初めにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

2度の関東甲信越静大会への参加と管外研修などで知り合ったほかの市の委員や職員の方々、様々な地域活動をされている皆様とお会いして、たくさんのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございます。

こうして振り返ってみると、コロナという特殊事情があったんですけど、小金井に限らず、社会教育委員の会議の参加者が十分に社会教育というものを理解していないまま参加しているという声をあちこちで聞きました。僕もその1人です。

この会議には、体協、学校、教育、障害者、文化など様々な団体から推薦された委員がいらしています。その知識や人のつながりを生かして、儀礼的な会議にならず、実のある会議にするためには、会議の参加者が社会教育を学ぶ機会や、活躍されている方からお話を聞く機会をもっとつくったり、こういった短時間の会議だけではなくて、もう少し委員同士が交流する機会もあったほうがよかったんじゃないかなと感じました。今回、立川へ有志で行けたように、2期目はそんなチャンスももっとつくれたらいいなと思います。

当初の中学校は、全校がコミュニティ・スクールになって、僕らも今期、コミュニティ・スクールについていろいろな議論をしてきたと思います。僕も個人的に、我が子の学校で何回かCS委員やコーディネーターに提案をしてみました。正直なところ反応はあまり芳しくなく、試行錯誤をされていてなかなか進まず、何をしてもよく分からない、まずは行政に相談してみないかというような委員の方々の声も聞きました。

先日、ある学校のCS会議へ傍聴に行かせていただいて、部活のことなど幾つか提案が保護者委員からあったのですが、ほかの委員さんからは、CSは学校の望むことを行う、生涯学習課からはイベントを行うことが目的ではないと言われているというような発言もあって、保護者からせつかくの提案なのにもったいないなと感じたところでした。

繰り返しこの会議で発言をしてきたことなんですけど、小金井には様々な地域リソースがあって、コミュニティ・スクールは単なる学校運営の手伝いではなくて、子供たちのためにこれらをうまく使

って取組を提案する窓口ではないかと僕は思っています。

学校や子育て世代の保護者と地域活動の主体となっている高齢者をつなぐこともできるのではないかと、CSを上手に使えばできるんじゃないかと思います。

今いろいろな活動というか、学ばせていただいた中で、どこでも共通の問題なんですけど、地域活動を担っている方と子育て世代が乖離してしまっているので、ここをうまく世代交代させていくステップになるんじゃないかなと思っています。もうちょっとで終わります。

では、どのようにすればいいかという事例紹介なんですけど、昨年にも引き続いて7月末に南小で防災イベントがあつて、そのときに、私を含めて区域外からもたくさんの地域に住む方が応援に入って、本当に暑かったんですけど、工夫していろんな取組を行いました。

防災倉庫内の備品を使い調理をしたり、空き缶で御飯を炊いたり、竹と布で簡易テントを作ったり、屋上で公民館のスタッフが持ち寄ったテントで夜空を見ながら泊まった子もいたんです。

こんなふうに、まちに住む人たちが知識や経験を持ち寄って、学校だけでは実現できない取組をすることが、このイベントを通してできる。3週間程度で実現できたんですけど、これはすごいことで、コミュニティ・スクールの1つの姿だと思うんです。

そこで、市役所の方にお願ひがあります。コーディネーターの方やCS委員の方に、一律にイベントを除外するのではなくて、しっかりした目的や効果の期待できるイベントならば、CSの仕事として取り組む価値が十分にある。それ以外にも、もっとCSは主体的に動いていいんですよということでお伝えをいただきたいと思ひます。

まだくすぶっていますけど、コロナも大分落ち着いてきたので、できることも増えていくんだと思ひます。

正常化という名前で、どんどん学校はいろいろ元に戻していつているんですけど、以前の学校に戻るのか、CSを使って新しい学校を目指すのか、また2期目でも皆さんと話し合つて協力しながら、何度も言っている地域リソースを活用する人材バンクとか、多世代が参加して話し合うような、いろんな立場の人が参加して話し合うような場づくりを2期目では実現していきたいと思ひます。

すみません、長くなりました。以上です。ありがとうございます

た。

柴田議長

ありがとうございます。では、諏訪委員、お願いします。

諏訪委員

2期4年間務めさせていただきましたが、あまりお役に立たず、申し訳ありませんでした。

といいますのは、私は教育関係団体の代表の1人として参加ということで、私が入っていますNPOはシニア層が対象なんですね。したがって、この委員会で議論をよくされているような学校教育、小中あるいは高校まで含めた生徒を対象としている議論が中心のようですので、残念ながら、シニアという立場から口を挟む余地があまりありません。したがって、残念ながらあまり発言できなかった。

といいますのは、社会教育委員というのは、ネットなんかで見ると定義は、小中あるいは青少年の教育、学校教育ではアカデミックな部分、そうじゃない部分の社会教育を担うものとなっているようですので、確かにこの委員会の趣旨どおりなんですが、ちょっと場違いなところにいたかなというのが正直な感想ですので、シニアを対象にした生涯教育ということであれば、もっといろいろ口を挟めたんですが、飾りものみたいに1人座っていて申し訳ありませんでした。

ということで、この辺で勘弁させていただきたいと思います。ありがとうございました。

柴田議長

富田委員、お願いします。

富田委員

私も2期4年務めさせていただきました。私は体育協会から協会を代表して来させてもらったんですが、なかなかここでスポーツのことをお話しすることはなかったものですから、予算のことが多くて。今度は新しくスポーツ推進何とかというのが入ったみたいなので、そうしますと、社会教育の中に体協から出る必要があるのかななんて思ったりしているんですが、ただ、4年間やらせてもらってやるのがいっぱいあるな、やればやるほど面白いよね、4年でやめるのはちょっと惜しいななんて思いながら。

ただ、今度体協から新しい方が来られるので、委員はこれで退か

せていただくんですが、私が感じた青少年、楽しく、いい日本にするために誇りを持って青少年に成長していてももらいたいな、そのために何かお手伝いしてやりたいななんて最近ますます思っているものですから、特にニュースを見ていると、若い人たち、学生さんたちがやらなくてもいいようなあほなことばかりして、日本の大学も世界で見ればベスト10にも入ってない。でも、みんな子供は一生懸命勉強している。何の勉強しているのと言ったら、大学へ行くための勉強をしているよと。

でも、この勉強に関しては教育委員会がやるから、社会教育委員会じゃないんだよね。でも、その辺の分け方のところ、何かあってもいいんじゃないのかななんて最近思ったりしまして、そのためには、子供に何を教えられるの、笑顔で挨拶できる子供にしてやりたいと、私は今それだけ思っています。

4年間、いろいろ好きなことを言わせてもらってひんしゅくを買ったことがいっぱいあるんですが、この会議は僕にとっては非常に楽しい会議でした。これからも皆さん思いどおりに、思ったことを言えるような会議にしていきたいなと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

柴田議長

では、森本委員、お願いします。

森本委員

今お三方のお話を伺っていましたら、少し頭の中が混乱しました。なぜかといいますと、社会教育委員になったときに、社会教育委員はどんなものかなという定義だけは覚えたつもりでおりました。学校は学校のことを考える、社会教育委員というのは生涯学習というか、リカレント教育は必要だとか、退職した人たちの老後のとかいうことなど、また子供が多くなったから保育園が要るとか、そういう話の中からやっぱり家庭が大事だというようなことに対して全てを俯瞰して話していくことなどが、社会教育委員としての役割として会議に臨んできました。一人一人の市民がより幸せに生きていくのには人とのつながりや生涯学習との関りを大切にしてほしいと作られている「生涯学習推進計画」策定にも加わらせていただき、2期務めさせていただきました。皆様ありがとうございました。

柴田議長 ありがとうございます。では、北澤委員、お願いします。

北澤委員 私は小金井市で育って、子供も下が高校生ですけど、私自身も含めて小金井市の教育というところを経験した中で、社会教育委員、機会があつてならせてもらつてこの2年間、すごく小金井はいいなという思いを再認識した部分もあるけれど、やっぱりほかの市のいい取組なんかも本当にいろいろ勉強させてもらつて、まだまだそれは改善の余地があるなというのを再認識しました。

 なので、次期につきましては、もっと改善、何ができるのかというところと一緒に皆さんと考えていきたいし、その中で、私が今所属している手話通訳の団体から出ているということも、聴覚障害者ということだけではなくて、障害者全般というか、そういう視点なんかもきちっと伝えていきたいなと思っております。

 2年間どうもありがとうございました。

柴田議長 金澤委員、お願いします。

金澤委員 まず初めに、柴田議長、福井副議長、石原委員、北澤委員、生涯学習 三浦課長、梅原部長、鷓飼さん、森本委員、富田委員、諏訪委員、鈴木委員、皆様、(着席の順で失礼いたします) 2年間本当にもうもありがとうございました。

 2年前にこちらに小金井市文化連盟の推薦で参りましたときも、同じく心臓がばくばく緊張しておりましたが、2年間、皆様と一緒に勉強させていただく機会を得て、私は社会教育委員の活動としては、最初に府中の大会に行かせていただいたときに、「生涯教育というのはお子様から大人の方まで」ということでしたので、諏訪委員が御意見をおっしゃったときも、そうです、それも大事ですと同様に思っておりました。

 私たちは大人になってしまいましたが、先ほど富田委員も笑顔で挨拶できる子に育てたいとおっしゃっていましたが、本当にそのように思います。今年は初めて成人式にも参加させていただきました。これまで私はほとんど企業の経営だけでここまで来ましたので、学校教育ですとか地域とかあまり関わりが少ない感じでしたけれども、弊社の店舗で働いている学生さんがたまたま20歳で、わたくしが壇上にいたということで、思わぬところでそういうコミュニ

ケーションもうれしいことでした。

なので、先ほどのご意見の中で、卒業生、お子様、大人の方も同じ歩調という言葉がございましたけれども、人は皆楽しいと思うところに引き寄せられるのではという気がいたしておりますので、少しでも「楽しい」を増やして、そしてそれが何か社会教育につながるようなそのような活動がこれからもできたらと思っております。 本当に2年間、どうもお世話になりました。

柴田議長 では、石原委員、お願いします。

石原委員 3期6年務めさせていただいて、長いなと思ったんですけど、終わってみるとあっという間の6年間でした。

生涯学習、入ったばかりのときは何ぞやという形で始まったんですけど、途中出産することがあり、皆様に御迷惑をおかけしたり、子供が熱を出してあまり大会とかに参加できなくて御迷惑をおかけしたんですが、小さい子を持つからこそ、ゼロ歳の頃から生涯学習が始まるという点で、どのように関わっていけばいいのかということとか、あとはうちの子供が20歳になるので、これから大人になっていく上で、どう小金井市で貢献できるのかというのを子供と話したりする機会をいただくことができました。

また、中学校のほうでもCSに関わらせていただきまして、鈴木委員が言ったように、各学校の運営委員さんの方で意見が違ったりで、そこで食い違わないでうまく進まない部分があったりだとか、推進委員の方には、イベント屋ではないので、イベントをするだけじゃなく、学校がしてほしいことをやるのがまず第一だと言われてしまうと、それだけで本当にいいのかなと、CSとしてのある立場というのもちよっと考えさせる。

ただ、推進委員の方々も、市のほうに言われたからそうなんだと言われてしまうと、なかなか先に進めなかったりという部分があるので、その辺は今後、改善が必要かなというところと、やっぱり子供たち主体で何かをしてあげたいなという保護者からの目線でもあるので、何かしらやっていけたらいいなと思うのと、先ほど鈴木委員からありました南小学校さんでやった防災のイベントも、実は市から委託されている家庭教育学級の1つとしてやったというの

をお聞きしたときには、そういうやり方もあるんだなというのと、何かイベントをするときにCSの中だと、どの事業と一体にさせてやっていくかというところが重要になるので、ただやりたいだけでは進みませんと学校側から言われてしまうので、そうしたときに、何とくっつけて事業として取り組んでいくのかというところが大事だなと思ったので、先ほど立川第四中学校さんからの「楽しい取組がたくさん予定されています！」の一番下のところに、鑑賞教室はこれに位置づけてやりますというのが書いてあったので、そういうやり方があるんだなという1つの案として、こういうこともCSの委員さんに、こういうふうなやり方がありますと伝えていくこともすごく大事なんだろうなと思いました。

あとは、私たちの中でも、私は今CS委員に関わっているので理解できているんですけど、じゃない方はどういうふうに理解していけばいいかというのは分からないところ、私もここに入ったときは全く分からないで、手探りで始めたところがあるので、生の声を聞く、CSの委員さん、前いらっしゃっていただいて、緑小さんのコーディネーターさんから話を聞くという機会があったんですけど、緑小さんだけではなく、せっかく全校に設置したので、全校どこの方でも来てもらって、何が違うんだろうという、それを小金井市としてどうやっていくかという話をしたり、CSに関わっていくのに地域の方の連携、それこそ現役の保護者だったりシニアの方だったりの結びつき、特に防災となったときは地域の関わりがすごく大事で、小金井市は自治会が結構盛んにしているので、そことのつながりをしっかりしていくことで、また中学生がそういうときは活躍してくれるので、そのつながりをつくったりというのはすごく大事ななと思うので、そういう勉強の機会をもう少しつくることも来年度以降やってもらえると、かなり先に進むんじゃないかなと思いました。

私はここで終わりなので、また違う形で関わっていけたらいいなと思っております。6年間ありがとうございました。

柴田議長 では、福井委員、お願いします。

福井委員 社会教育委員として私自身は何を学んだかということで、学びを会得したということで3点ほどあります。

1点目は、他市の社会教育委員の活動状況をお聞きしたケースが多々ありました。関東甲信越静研究大会、または都市社連協の第5ブロック交流会、研修会などに参加して、やはり一番大きな違いは、他市の社会教育委員は現場発想主義ということで、現場に出ているということですね。

先ほど鈴木委員から南小の防災ということで、社会教育委員じゃないけれども、そういう事例発表もされたんですけども、長野大会に参加したときは、社会教育委員の方がA小学校で防災訓練があるといたら、全員、社会教育委員の方が参加して協力したと。

また、同じ長野市で地域が主催する防災訓練は、その地域に近いような社会教育委員が個々に参加したという事例発表もお聞きしたということで、社会教育委員は現場に出て協力しているというような方策は幾らでもあると思いますから、できたら、A小学校で防災訓練があるといえば、社会教育委員の立場としてどういうもので協力できるかということも当然あると思いますから、例えば誘導するところをお互いに協力するだけでなく、本人も学ぶということもあるということで、教育的な学びじゃなくて、イベントに参加した学びというのも会得する方法もあるんじゃないかということで、1つ事例発表として学んだのが1つ目。

2つ目がほぼ2年間、地域学校協働活動ということで、言葉を使って皆さんと共有したんですけども、実際は、私の仲間で公民館の職員もいますし、図書館関係の協議会の委員もいるんですけど、社会教育委員として何を検討しているんだ、審議しているんだということを言われて、地域学校協働活動をここ2年間学んできたと言うと、それは何ですかと聞き返されます。

公民館とか図書館職員も含めて、地域学校協働活動という言葉自体も知らないというか存じてないということで、できたら、生涯学習部長としては公民館職員も含めて社会教育施設の関係者にぜひサジェスチョンしてあげて、逆にまたそちらのほうからヒントが得られる場合もあると思いますから、社会教育委員としての活動状況を職員にも関係するところには紹介してあげることも必要じゃないかと。

というのは、地域学校協働活動イコール子供を地域で育てるということで、公民館も児童館もそうなんですけれども、やはりそういう職員も社会教育委員の活動状況を知ってやれば、もう少し小金井

市の活性化に結びつく要因の1つであるということで、ぜひそういう活動状況をお知らせしていただきたいなと思います。

3点目は、社会教育委員になって専門用語というのをいろいろ会得しました。今は皆さん、SDGsというのは当たり前で理解できていると思うんですけども、私が初めて聞いたのは、6年前の都市社連協の東京都の来賓の御挨拶で、SDGsという言葉がユネスコ会議でつくられたということを説明されて学んだのがきっかけだったんですけども、専門用語を1つ学んだということです。

また、社会教育委員としては、共生社会とか多様性という言葉、なかなかふだんの日常会話では使ったことはないんですけども、私自身もいろいろな資料を提出するときは、共生社会とか多様性という言葉も利用しているということで、専門用語等もいろいろ学んだということで、今後また社会教育関係の学びを踏まえて、関連するような市政のところでいろいろな審議会、参加する予定ですから、役立てたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

柴田議長

まずは、皆様、会議の運営に、つたない進行ではございましたが、御協力をいただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。また、事務局の皆様も大変な資料作成、御準備などお支えいただきましてありがとうございます。

私はちょっと長くて4期8年務めさせていただきました。この間、小金井市はコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の素地が、しっかりと基盤ができていったということを実感しております。

コミュニティ・スクールは学校運営のためのものであって、学校が主体となって地域に開かれた学校づくりを進めていくものですが、社会教育の会議で前期ですか、答申を出させていただきました地域学校協働活動については、学校を核として子供と大人が学び合うという地域づくりを目指すもので、地域が学校と一緒に手を携えて協働で行う取組を進めていきたいと思いますというものです。

先ほど諏訪委員から、シニア層の方が口を挟む余地がないというような御意見をいただきましたが、これからは、その素地ができましたので、地域学校協働活動を進めていくに当たって、大人、高齢者ももちろん含めた大人と子供がいかに学び合うか、そういう仕組みを小金井スタイルでつくっていく段階だと思っております。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの在り方はよく車の両輪と言われますが、自治体や学校によっては、コミュニティ・スクールの学運協の中に地域学校協働活動の部会があったり、ある学校ではまた別々の仕組みを持って、もちろん連携をして委員さんがどちらも兼ねてそこをうまく行っている場合があります。

地域学校協働活動といった場合は、やはり学校とか行政の力を理想的にはあまり借りずに、地域が主体となって行うものですので、そういった仕組みがこれから多分市全体、同じようなスタイルで行うというものではなくて、多分学区の状況に応じてそういった仕組みをつくっていくという段階になるだろうと思いますし、そこにはしっかりとシニアの世代の方も入っていただいて、みんなで学び、生涯学習の学びをこれからつくっていただけたらと期待をしまして、皆様に今期までのお礼を申し上げたいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

では、今期の社会教育委員の会議はこれにて終了させていただきます。皆様、お疲れさまでした。

— 了 —

令和5年度社会教育委員の会議等日程(案)

第32期

月 日	曜日	内 容	時 間	場 所
10/6	金	第5回社会教育委員の会議	10 時～	第五会議室
11/11	土	第5ブロック研修会 ＜ブロック幹事市:三鷹市＞	14 時～ 16 時 30 分	三鷹産業プラザ
11/16 (仮)	木	第6回社会教育委員の会議	10 時～	801 会議室
11/21(火)～ 22(水)		関東甲信越静社会教育研究大会 栃木大会（北澤委員、國分委員、小林 委員出席）	12 時～	栃木県総合文化セン ター(宇都宮市)ほか
12/9	土	都市社連協交流大会・全体研修会	未定	文化会館たづくり (調布市)
1 月中旬 ～下旬		第7回社会教育委員の会議 (三者合同研修会)	10 時～	801 会議室
2 月中旬 ～下旬		第8回社会教育委員の会議	10 時～	801 会議室

※令和5年度・令和6年度は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の副会長市、
令和7年度は会長市

第37期小金井市公民館運営審議会委員

氏名	選出区分	任期
浅野 正道	小金井市立小中学校長会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
橋本 利一	小金井市社会教育関係登録団体	令和5年9月9日から令和7年9月8日
福井 高雄	小金井市社会教育関係登録団体	令和5年9月9日から令和7年9月8日
大坪 正直	小金井市商工会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
本川 交	小金井市社会福祉協議会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
石原 芳	小金井市立小中学校PTA連合会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
倉持 伸江	学識経験者	令和5年9月9日から令和7年9月8日
稲垣 芳樹	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日
吉田 孝	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日
川原 美紀	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日

